

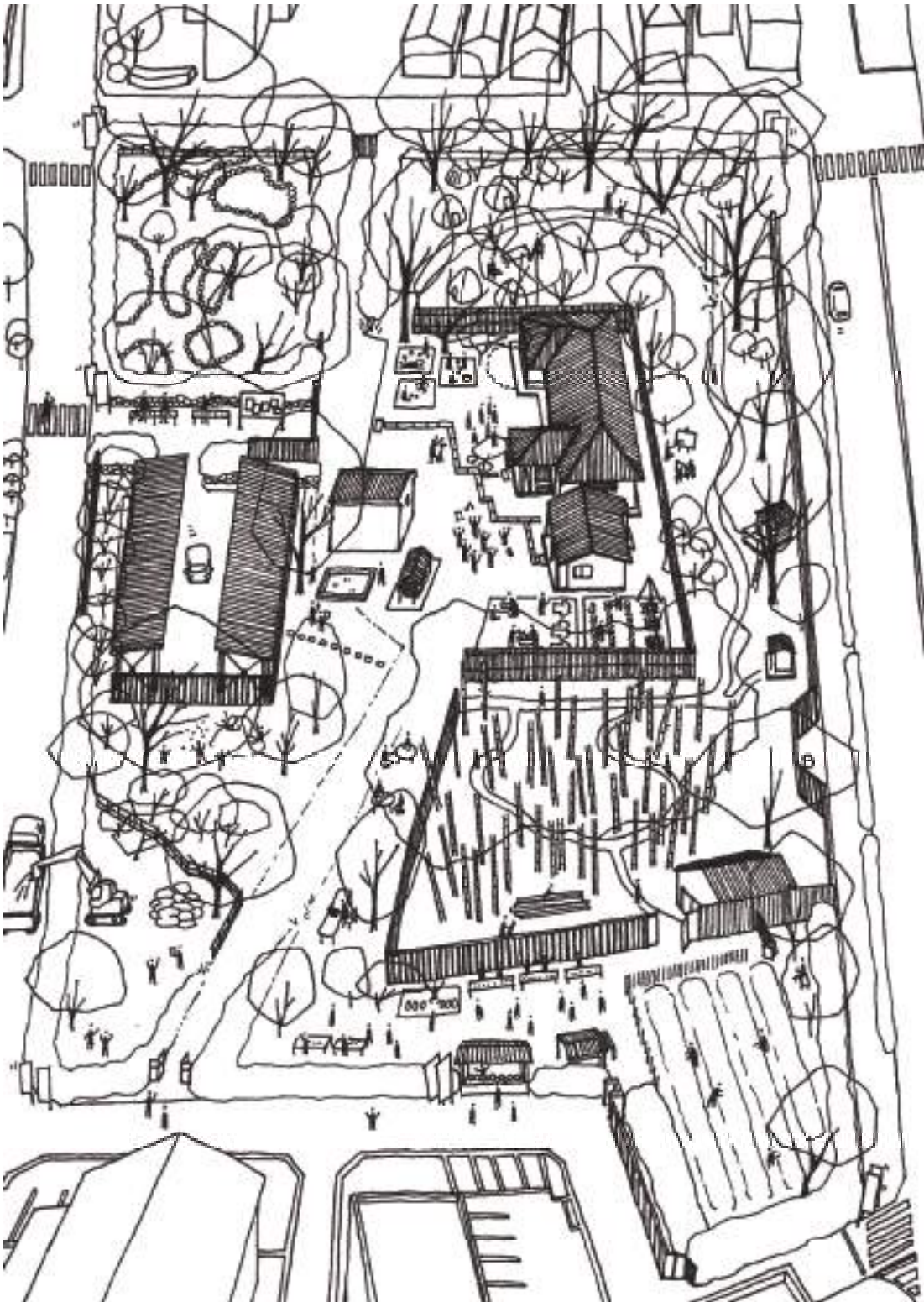
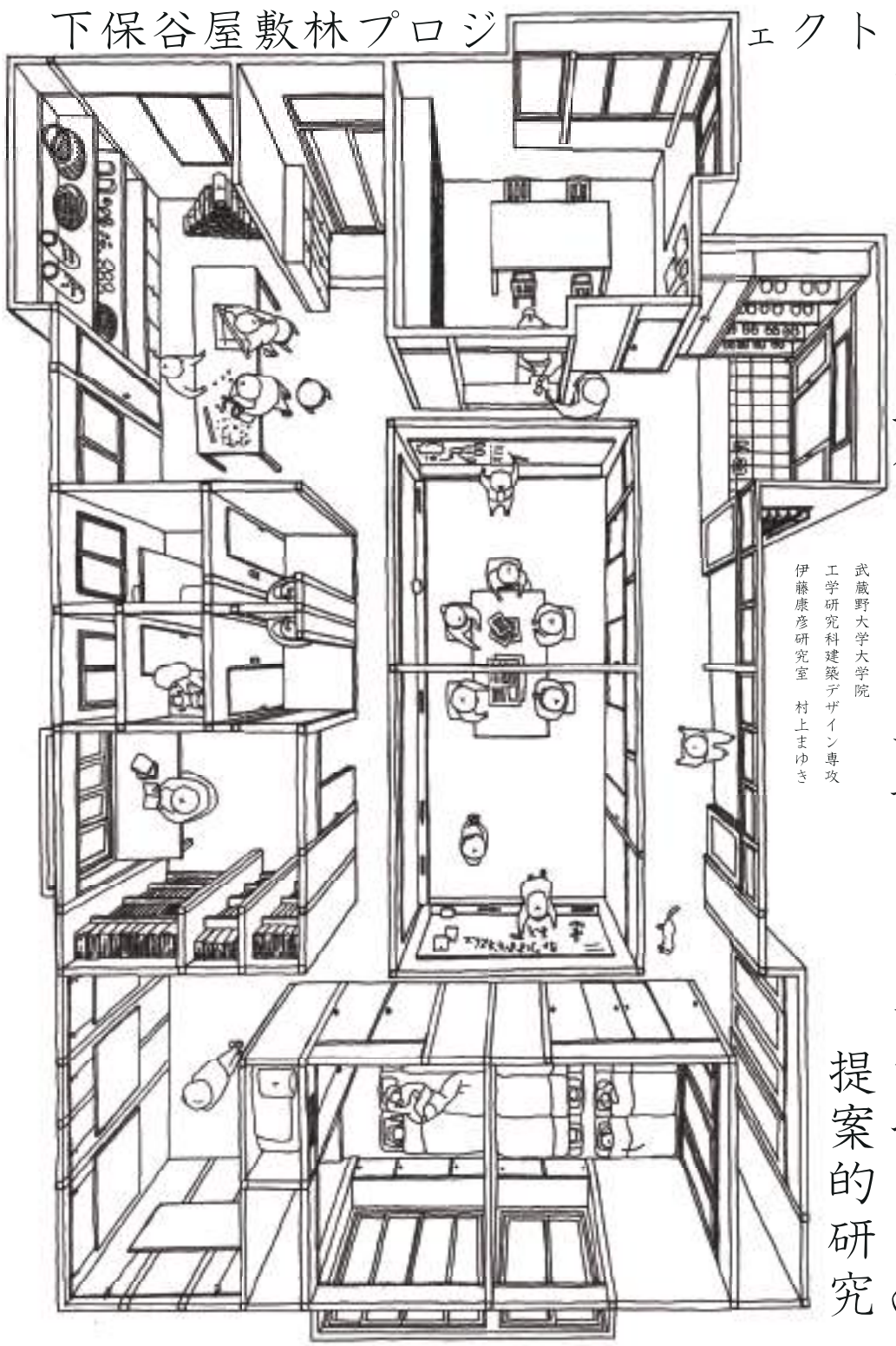
下保谷屋敷林プロジェクト

エクト

におけるコミュニケーションデザインとまちづくりの

提案的研究

武蔵野大学大学院  
工学研究科建築デザイン専攻  
伊藤康彦研究室 村上まゆき



## 1. 背景と目的

### ■下谷倉屋敷林プロジェクト概要

「旧高橋家屋敷林」は、西東京都が所有する特別緑地保全地区（平成 24 年 11 月指定）である。始まりは 10 年ほど遡り、平成 25 年から平成 29 年の 5 年間で約 1.1 ヘクタールの敷地を段階的に取得した。西東京市緑化審議会では、平成 30 年より市民・ボランティア団体・各種専門家らにより、当該屋敷林の保全活用計画の策定に取り組んでいる。本事業では、屋敷林の本質的価値を活かしながら地域のニーズに応えるべく、市民参加型で多岐にわたる活動を支援している。

都市の緑地活用事例は様々であるが、当該敷地は武蔵野における人々の暮らしと屋敷林との繋がりを色濃く残す歴史的遺産と評価できる。高度経済成長により減少傾向にある緑地の多くが生産緑地や公園として姿を変え、高橋家の屋敷林は当時の面影を失うことなく今日まで受け継がれてきた。これに加え、現在進行形で地域住民の手により日常的な管理体制が敷かれ、これらが行政と連携している点、新型コロナウイルスにより多少足踏みはしたものの、イベントや一般開放を通して地域の憩いの場として機能し始めている点など活用価値も高い。

### ■本研究および提案の目的

本研究はこれまで、グラフィックを用いたコミュニケーションデザインを主軸として富城島牡鹿半島や岩手県遠野市で街づくりに関わってきた。こうした経験によって培った手法を実践し、その有効性を確認すること、またそこで得た情報に基づいて旧高橋家屋敷林の施設活用に対し具体的な提案を行うことを目的とする。これにあたり、令和 2 年度より継続して緑化審議会に同席し、保全活用事業をサポートするだけでなく、市民イベントの企画運営にも携わってきた。今後数年をかけて推進される保全活用、またこれに続く下谷の豊かな街づくりに本提案が誘導していくことを期待している。



市民向けイベントの運営に携ったメンバーと、旧高橋家母屋正面玄関前にて（令和 3 年 12 月撮影）

## 2. 敷地

### 2-1. 下谷谷の歴史

下谷は東京都西東京市の北部に位置し、西武池袋線保谷駅周辺をはじめとする商店と人家の密集集積地である。また埼玉から流下する白子川の源流地の一つで、比較的浅い場所から井戸水を得られることで知られている。生業が狩猟採集から水稲耕作へと移行した弥生時代には、人々がより水の得やすい低地へ移住し武蔵野の荒れ野が広がっていた。中世になり現練馬区大泉から白子川をさかのぼり開拓が進み市内でも集落ができはじめ、人々は荒れ野を見てこの地を「荒屋敷」と名付けたといわれている。

集落では主に日蓮宗、特に三十番手を篤く信仰しており、白子川の水量が乏しく水田には向かない土地であったため、小麦などの耕作を主としていた。江戸時代中ごろからは江戸・東京の近郊農村としてお茶の栽培や養蚕、藍染の原料となる藍玉の生産などが盛んであった。時を同じくして強い風や厄除け、資材にもなる木を敷地の周辺に植え、多くの屋敷林が生まれた。

その後 1915 年に武蔵野鉄道が開通し、近年では保谷駅北口の開発が進み住宅地が整備された。一方で減少傾向にある屋敷林や田畑は公園や生産緑地として保護し、近郊農村の趣を残しながら現代の姿に発展した。



保谷駅周辺の航空写真（1941年）開発前、田畑が広がっている。\*出典1

保谷駅周辺の航空写真（1992年）文化住宅の開発がなされ、緑地は大幅に消滅した。\*出典2

### 2-2. 下谷谷の中の旧高橋家屋敷林

敷地周辺は閑静な住宅街であるが、前述した日蓮宗をはじめとする社寺や高橋家の分家が数多く存在する。また下谷谷西側に隣接する地域・栄町 1 丁目最上流とする白子川支流は栄町〜大泉までを東西に横断している。現在は全て暗渠化されており、おおむねに沿って寺院や学校といったまちの重要な要素が並ぶ。



福泉寺拝堂 \*出典3

天神社拝堂 \*出典4

高橋家の分家山道高家外観 \*出典5

高橋家の分家作左衛門家外観 \*出典6

高橋家は下谷・荒屋敷の草分け、有力農家の一軒で、名主の固定・世襲制となつた 1724 年以降は組頭を務めた家だった。屋号は「オカシラ」。当主は代々「おかしらさん」と呼ばれ、元当主である高橋敬一氏（1918～2020 年）は保谷村から現在の西東京市に至るまで、実に 102 年の歳月を地域と共に歩んできた人物である。

現在の屋敷林は約 1.1 ヘクタールに相当、元の屋敷林の面積はこの 2 倍ほどあった。1998 年に岡氏が敷地の北側を敷幅員 18m の都道へかなりの面積を提供した。さらに 2000 年には南側の栗林であった土地を寄付。このほか下谷福祉会館や敷地とあらしき公園の道路など、長年保谷駅北口の開発へ尽力してきた。



上：保谷駅北口開発前・出典7/下：現在の敷地の敷地 \*出典8

### 2-3. 与条件

敷地は建築物の新築・改築・増築および土地の開墾や埋立てはできず、大規模な伐採等から緑地を保護しなければならない。また第一種低層住居専用地域であるため、現存する建築物の図書館などへの用途変更ならびに仮設建築物の新設は認められており、安全確保や保全活用を目的とした伐採は可能である。

### ■特別緑地保全区域

都市計画区域内の緑地で、無秩序な市街地化の防止等のため適切な形態等を有しているなどの要件を満たすものとして都市計画で定められた地区（都市緑地法第 12 条より抜粋）

### ■用途地域：第一種低層住居専用地域

また旧高橋家屋敷林は「生活の中での役割」「保全・管理の方針」「活用の方法」によって大きく 6 つのゾーンに分類される（前節右下図参照）。武蔵野地域に見られる典型的な散居型集落の屋敷林であり、植生を使い分けながら建築物と樹木の配置をしている。住居は敷地の中心に位置し、これを囲うように屋敷林が生かされるため、全体としては回遊的な動線になっている。現在敷地の出入りは南側の門がメインだが、元は西側の門が正門であった。高橋家が住んでいた際には日常的に地域住民の集う場であったが、2018（平成 29）年に市の買取が完了してからは、毎週金曜日の野草園ゾーンの開放と年 2 回の市民イベント以外は施設されていない。



栄町のシラカバやスダレが利用され、森羅や山菜を採り取り食材を採る役割を担う。かつては栗林も同様にあったが、用地の歴史的な重要性により現在は石垣の役割のみ。

福泉寺通り

保谷駅方面

あらしき公園

北へはが丘方面

竹林は東京の中心部の低地、郊外の豊かな自然環境の中で育ち、葉の落ちた木は自然に朽ち、樹の芯が土となりたての土層の厚みは、タケノコの食料として利用されてきた。生えているのはほんのりと赤い。

野草園ゾーン横のアーロード

高木林ゾーン

野草園ゾーン入口

竹林ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

野草園ゾーン

## 3. 手法の研究と実践

### 3-1. グラフィックを用いたデザインの試行

コミュニケーションデザインとは、「人と人との繋がりを円滑にデザインすること」と定義される。一般的にマーケティング領域で用いられるが、建築においては「場を考える」こと、またそうした状況において意義がある。本提案に向けて用いた手法は3つであるが、いずれも共通する点として「コミュニケーションとグラフィックが同時進行していくこと」が挙げられる。これにより本来は相互関係のない二つが影響しあい、対象者（話し合う人）たちと記録者（グラフィックにおこす人）によってその相乗効果が得られる。

### 3-2. 空間記憶術概論

本提案における手法の確立にあたり、通い慣れた場所をフィールドとしてドローイングでのグラフィックスタディを行った。妹尾河童の『河童が現れたシリーズ』で知られる一点透視図を分析・再考し、ヒアリングや目視に基づき情報を、頭の中で書き換えることなくそのままグラフィックや文字におこす。スタディはあくまで「記録」であるが、主体が記録者であるため独自の視点から提案を交えて載せられる表現方法である。



空間記憶術概論：武蔵野大学高野キャンパス実習棟 2 階

### ■実習棟

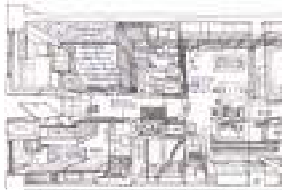
武蔵野キャンパス・実習棟は主として 5 つの機能を持つ。「建築工具の使用およびその作業場」「授業における実習の場および授業時間外での模型作業のスペース」「建築資料・作品の保管場所」「建築デザイン学科教員およびスタッフの仕事場」そして「モデルルーム」である。本提案に向けた表現手法の模索、またコミュニケーションから発掘される場の可能性を追及すべく、実験的に空間の平面透視図を描いた。



空間記憶術概論：西武柳沢の店舗

花屋外観

花屋内観



空間記憶術概論：西武武蔵野の花屋

### ■本研究の実家

4 年前に全面リフォームし、子育てを終えた両親が夫婦二人暮らしをするために考えられた間取り。実習棟や花屋とは異なり、全ての家具や小物を見て記録することができた。

### 3-3. グラフィックルーティング

本研究者が考えるグラフィックルーティングは、会議の中で飛び交う意見や情報を一度記録者の頭の中で整理し、紙やホワイトボードといった媒体に配置するコミュニケーションデザインである。会議をしている主体者ではなく、一歩引いた客観的な視点に立ち、会議の進行と共に埋もれてしまいがちな情報を余すところなく拾い取り、最後に全体を俯瞰する、あるいは部分にフォーカスして覗き直すこともできる。

### ■スタディ

2021 年 5 月、伊藤泰彦研究室では日本建築学会主催する「第 10 回子どもたち・いえワークショップ提案コンペ」に取り組みした。子ども向けの建築ワークショップを提案するもので、研究生の会議を記録した。はじめにコンセプト案を持ち寄り、そこから 3 案に絞ってそれぞれをブラッシュアップする。最終的に案はひとつに収まり、結果は総合賞 4 位ならびに山梨知彦氏より審査委員長賞を受賞した。



建築学演習伊藤ゼミ「最終的なグラフィック



建築学演習伊藤ゼミ「コンペ案会議中のグラフィックルーティング

### ■緑化審議会での実践

スタディから考察し、次の 3 つの事例を意識して西東京市緑化審議会での実践へ移った。

ひとつは「レイアウトに会議の雰囲気や投影する」こと。つまり、情報を時系列に沿って読み取れるだけでなく、場の空気感を感じ取れるような賑わいを表現する。後日これを見返した際にシチュエーションを思い起こさせる仕掛けである。次に「各話題の情報を明確に色分けする」こと。これは、全体を俯瞰したときに同じ分類の情報へ円滑に誘導し、理解することへのストレスを最小限に抑えるためである。最後に「全ての会議を拾うのではなく、要点だけにそぎ落とす」こと。単なる議事録にするのではなく、なるべく単語やフレーズで短要約し、分かり易い文に変換しながら進める。これは対象者（緑化審議会委員の方々）と記録者（本研究）の双方にとって効果的であり、成果物の完成度も高くなる。

緑化審議会参加表一覧	
令和 2 年度第 3 回（2020 年 11 月 18 日：対面開催）	
令和 2 年度第 4 回（2021 年 02 月 10 日：オンライン開催）	
令和 3 年度第 1 回（2021 年 05 月 14 日：対面開催）	
令和 3 年度第 2 回（2021 年 08 月 19 日：対面開催）	
令和 3 年度第 3 回（2021 年 10 月 27 日：対面開催）	
令和 3 年度第 4 回（2021 年 11 月 24 日：対面開催）	

\*赤字はグラフィックルーティング実施日



令和 3 年度第 4 回緑化審議会のグラフィックルーティング



令和 3 年度第 4 回緑化審議会のグラフィックルーティング

3. 手法の研究と実践

3-4. 対話型記述アンケート

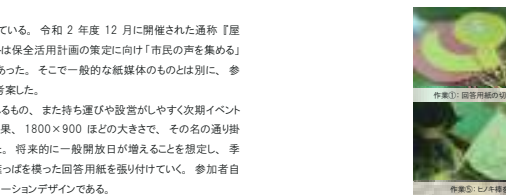
直接的なコミュニケーションを通じて相手に思考のアプローチをかけ、言語化してもらい、それらを木の幹をあしらった布に銀杏や桜と合わせてグラフィックへと仕立てるのはイベント参加者で、参加すること自体をひとつの体験と捉えることができる。これらは「掛け軸アンケート」と題し企画・デザインおよび制作を一貫して行い、計3回の屋敷林での市民向け一般開放イベントにて実施した。



■2020年秋の紅葉会  
**【日時】**  
 令和2年12月5日(土) 午前9時～午後1時  
**【内容】**  
 ①小広場と鑑賞ゾーンの見学(紅葉鑑賞)  
 ②高木林～竹林ゾーン見学ガイドツアー  
 ③ツツクライミング体験  
 ④写真・保全活用についてのパネル展示  
 ⑤野草園ゾーンの自由見学  
 ⑥ヤシキリン通信創刊号の配布とPRコーナー



通常のアンケートは意図が明解な質問であり、チェック式などシンプルかつ言語化不要で回答でき、正確な情報を集めることが求められる。対して「掛け軸アンケート」に求められているのは、敷地の活用方法に関するアイデアがいっ少し抽象的な問いに、各自の想像力を使って考えてもらう仕掛けである。一般に開放している実質的な機会が少なく、はじめて訪れる(または敷地の中に入る)参加者が大半という現状で、対話型であれば「例えば学校帰りに友達と来たらどんなことをするか」といったようにシミュレーションを想像させる手合いができる。



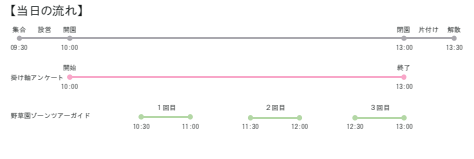
■2021年春の桜覧会  
**【日時】**  
 令和3年4月3日(土) 午前10時～午後3時  
**【内容】**  
 ①小広場と鑑賞ゾーンの見学(桜鑑賞)  
 ②野草園ゾーン・母屋・蔵の見学  
 ③高木林～竹林ゾーン見学ガイドツアー  
 ④屋敷林タイスラリー  
 ⑤写真・保全活用についてのパネル展示  
 ⑥竹細工・木工細工紹介コーナー



春の一般開放では天候に恵まれ、参加者の滞在時間が長くなることを考慮して前回より開催時間が延びている。この日は休日であったが、偶然にも近隣小学校の授業参観日重なってしまい、午前中は子どもが少なかったものも来場者数合計は前回の2.5倍ほどと、これまでの日常的な広報と定期的なイベント開催を重ねた甲斐もあり、地域住民に対し屋敷林の知名度が向上していることは明らかである。今回「掛け軸アンケート」は葉っぱの回答用紙を紙に模様変更して再利用した。また前回の反省を活かし回答ブースには椅子を設け、回答の際は裏面に性別と年代を記入してもらい、より詳細なデータを採取した。



■2021年秋の一般開放  
**【日時】**  
 令和3年12月3日(金)～4日(土)  
 午前10時～午後1時  
**【内容】**  
 ①敷地全体の自由見学  
 ②野草園ゾーンのツアー  
 ③落ち葉のラミネート体験  
 ④ミニゲームコーナー  
 ⑤プラントージュ体験(2日目のみ)



過去2回の参加は「掛け軸アンケート」のみの運用であったが、本イベントでは「ヤシキリン通信mini」(右図参照)の11月号編集という広報の段階から参入。当日についても子供向けの塗り絵体験や母屋での展示・講演などを幅広く担当した。アンケートは前回の紅葉会より薬を小さくし、回答ブースは前庭にテーブルを出し場所を広げた。これまでは異なり全体運営中心に作業していたため、2日間開催で過去最高の来場者数に対し比較的小なめな回答数におさまった。一方で敷地全体を動きながら市民へのヒアリングを重ねつつ、初年度に比べ準備が進んだ屋敷林の現状を把握する良い機会となった。



セッション日時	活動	参加人数	性別・年代
2020/12/05(紅葉会)	1 小広場と鑑賞ゾーンの見学(紅葉鑑賞)	139名	
	2 高木林～竹林ゾーン見学ガイドツアー	43名	
	3 ツツクライミング体験	64名	
	4 写真・保全活用についてのパネル展示		
	5 野草園ゾーンの自由見学		
	6 ヤシキリン通信創刊号の配布とPRコーナー		
	7 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	8 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	9 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	10 親子の自由見学の体験	30名	小学生
2021/12/03(一般開放)	1 敷地全体の自由見学	295名	
	2 野草園ゾーンのツアー	360名	
	3 落ち葉のラミネート体験	67名	
	4 ミニゲームコーナー	167名	
	5 プラントージュ体験(2日目のみ)	252名	
	6 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	7 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	8 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	9 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	10 親子の自由見学の体験	30名	小学生
2021/12/03(4歳未満)	1 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	2 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	3 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	4 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	5 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	6 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	7 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	8 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	9 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	10 親子の自由見学の体験	30名	小学生

セッション日時	活動	参加人数	性別・年代
2021/12/03(4歳未満)	1 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	2 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	3 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	4 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	5 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	6 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	7 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	8 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	9 親子の自由見学の体験	30名	小学生
	10 親子の自由見学の体験	30名	小学生

～お知らせ～

下保野田目特別緑地保全地区  
**秋の一般開放**

屋敷林の紅葉を楽しみませんか？  
 開催：12月3日(金)・4日(土) 午前10時～午後1時  
 会場：下保野田目特別緑地保全地区(旧野田目町)  
 (旧野田目町)  
 〒470-0001 三重県尾花町下保野田目  
 開催時間：10時～12時  
 参加費：無料  
 予約：不要  
 問い合わせ先：尾花町環境課  
 TEL: 049-438-4000

※入場料/入場券、当日の受付にて配布  
 ※雨天決行  
 ※詳細は下記HPをご覧ください

尾花町環境課  
 〒470-0001 三重県尾花町下保野田目  
 TEL: 049-438-4000

「こんなことをやりたい」といふ地域の声もきかずに、一般公開に合わせて、屋敷林の周辺に広がる地域の声のガイドを、この機会にぜひ聞いてほしい。ご来場の際に、ご来場者アンケートを配布させていただきます。ぜひお声をお聞かせください。

尾花町環境課  
 〒470-0001 三重県尾花町下保野田目  
 TEL: 049-438-4000

4. 保全活用に向けた提案

4-1. ドローイングから思いをもちらす屋敷林のまちへ

■制作趣旨

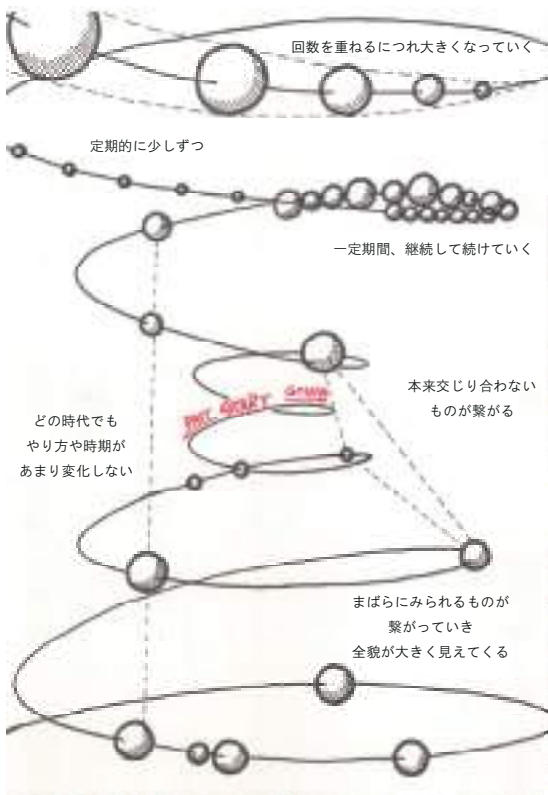
周辺市街地とは一線を画す広大な緑地、その特異な性質ゆえに営まれる生物的多様性・生態系。これらが媒体とする屋敷林、またこの成立に密接な関わりを持つ建物。現代の都市において、武蔵野の屋敷林における暮らしを学ぶ貴重な歴史の史料であり、文化遺産であること。以上が旧高橋家屋敷林の「本質的価値」であり、この場所を保全活用させるべき理由である。生業を支え、家を守り、生活の礎となった木々たちや建物を整備し、人々が思い思いに集いあって安全に過ごせる環境をしようとする。そしてやがては屋敷林によってもたらされる快適な空間があることや、下保谷の歴史や自然を伝えるフィールドミュージアムとして機能する。これらすべてをコミュニケーションデザインを通して得た市民の声から着想し、「保全活用未来図」として可視化することで、様々な活動の足がかりとなるノウハウ集にもなる。高橋家、そして西東京市と受け継がれた空間が、時代の変化とともに少しずつまちへ開かれていく。これからは市民自治体をはじめとする様々な主体の連携のもと、地域の「学び」「遊び」「憩い」の場として還元されることを目指して。

■「絵を描く」という建築行為

建築行為のなかにもコミュニケーションやグラフィックは存在する。それは街や生活の中の空間を描くことであったり、行政の会議をグラフィックレコーディングすること、はたまた専門家や市民にインタビューすることもかもしれない。本提案は新しい建築物を建てたり都市計画を行うことはないが、こうしたまちづくりの過程全てに絡まる行為のデザイン、つまり建築の専門領域に属するものである。この一つの手法として「空間を絵に描く」という表現を用いる。読み手に絵の中の空間にいる人物になりきって空間体験をさせるだけでなく、そのフィールドバックが次なる活用に向けた原動力となる。そうして生まれていく活動は、いつしか空間をコミュニティが連鎖する憩いの場へと変容されていく。



新館地下保谷村絵図（明治二年九月：選良取次親氏所蔵）



左側が「玉」のひとつひとつがグラフィックであり、「輪」の半径がまちの全容やまちづくりの規模を表す。玉の大きさは視点の取り方によって変わり、グラフィックの規模を表すことも、関係する人や事例のスケールにもなる。グラフィックをたどれば過去と未来が繋がったり、より豊かな活動へと展開する。  
例が、右側の「新館地下保谷村絵図」を挙げる。これは明治初期の資料で、門を構える方向によって住居が記されている。また道や塀、塚や水が色分けされており、村境は点線が表現されている。地図としての正確性は未発達ながらも、現代の地図にも共通する表現は多い。これらも一つの過去と現在を繋ぐグラフィックの事例である。

下保谷 4丁目特別緑地保全地区旧高橋家屋敷林  
保全活用未来図の提案書（屋敷林俯瞰）

消失ゆく武蔵野の屋敷林を守る地域のロールモデルへ

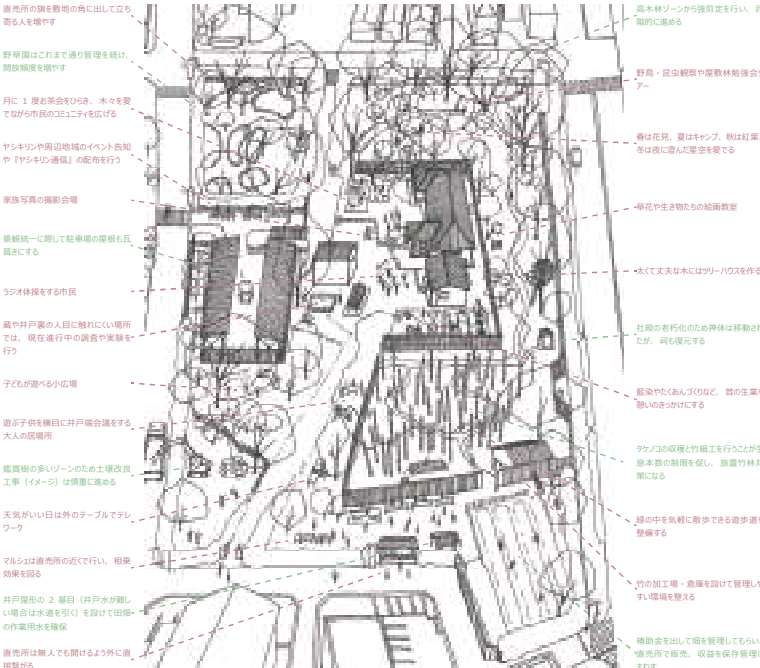
旧高橋家の建物は戦国時代時に建てられたものであるが、母屋が50年ほどで文化財指定に値するとは思えない。しかし、周辺環境と景観の一体性や共有関係については注意深く捉え、その希少価値を評価するべきである。市内では景観的見地に保たれている家屋は少なく、野鳥の羽来によって長が折れる鳥害天候を負えない場合が多い。こうした地域の敷地減少を止めをかけるためにも、当構構の屋敷林のロールモデルとなれば、市民の意識を育てていくきっかけにも成り得る。

保全のススメ

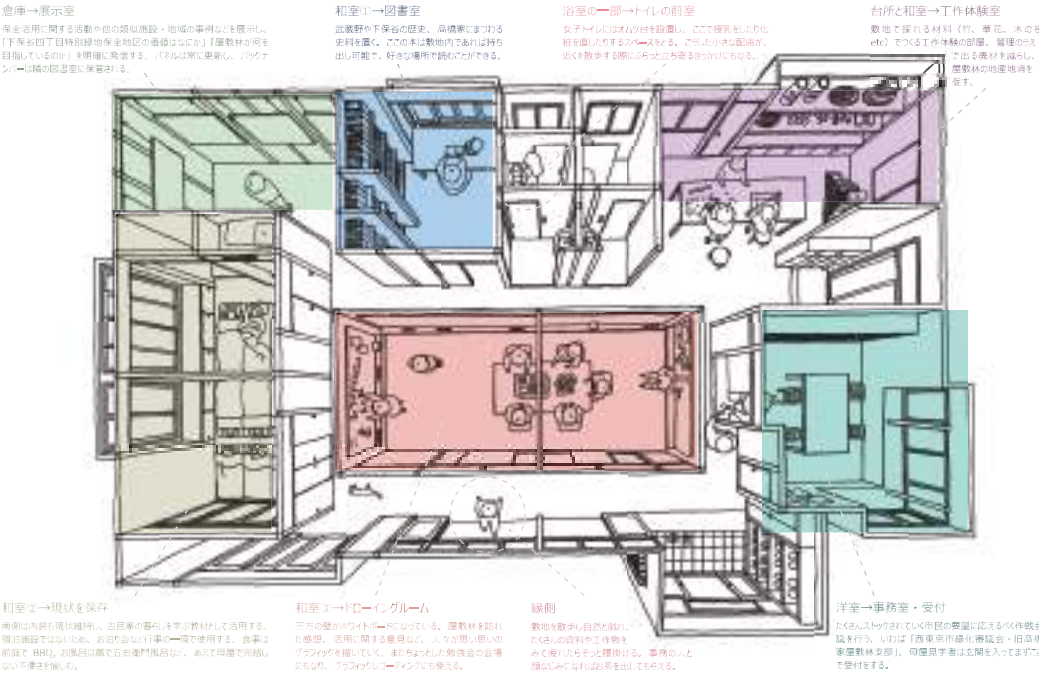
- 特別緑地保全地区の強弱定 敷地の安全性と屋敷林の環境性を維持することは、全ての活用行為において大前提である。長年放棄されたり外來種が増え木密度が上がったため、現存する低木は十分な日照が得られない。そのため樹木は密生し、野鳥の羽来によって長が折れる鳥害天候では屋敷木の懸念もある。よって早急に強弱定が必要であり、都市緑法第12条ただし書きが適用される。
- 建物群の景観 建物は増築であり母屋の建築や配管など近代化されてはいるものの、戸手屋を並べた外観は年々ローカルな木造建築の景観である。直木に付随して伝統的な造形があり、これらの景観保存は武蔵野の原風景の趣を残す上でも意義がある。
- 小広場の土壌改良 このゾーンは敷地の中で最も古い環境といわれている。ここでは最も小広場に。また、敷地に隣接するあらしき公園は屋敷林の土地を寄与してつくられたものだが、その隣に併設する地下駐車場の建設工事を小広場へ移した。かつて土の中には希少種の植物も混生していたことから植生復元にも留意し、自然なアンジュレーションを残しつつ土壌改良しなら保全する。
- 食用栽培植物の再生、庭の保存 かつて周辺道路や公園に提供した土地は菜園であった。種えた目的も食用であると推測されるが、栽培植物の中には他にも柿・イチゴ・茶なども含まれていた。また当時の生業を物語る形の木は、現在が保体験などに活用されている。こうした種子の保存・育成を行うことで、高橋家の暮らしから先人の知恵を学ぶ。

活用のススメ

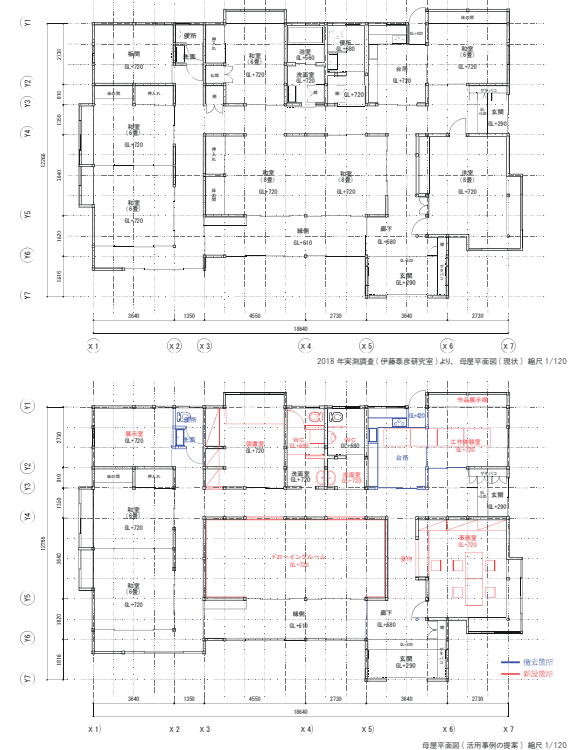
- 西東京市緑化審議会では屋敷林の管理や運営体制、今後の動きなどを主として検討している。そのなか「資金不足」は保全活用計画とこれまでのリサーチを参考に制作している。対して「掛け軸アンケート」で集めた市民の声はどのように活用したいかという要望を開き取ったもので、「活用のススメ」はこれを軸にして制作した。



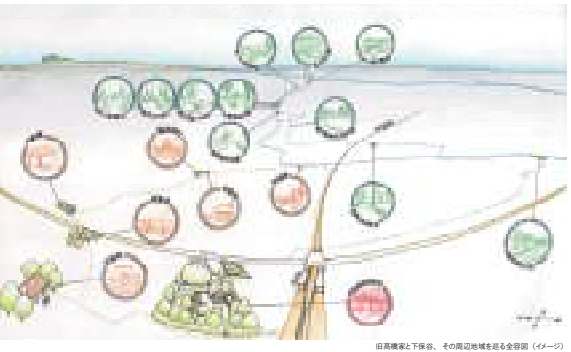
下保谷 4丁目特別緑地保全地区旧高橋家屋敷林  
保全活用未来図の提案書（旧高橋家母屋）



4-3. 母屋の活用  
敷地内に現存する建造物たち、特に母屋はまず使うことの自由度を高く考える。外観は保全し、内部と周辺環境は積極的に活用する。農家の家であった間取りやその機能性を活かすと同時に、その地域に残る同様の敷地と差別化を図る。また「おかしらさん」が生活していた頃や、市民ボランティアの出入りがある現状が延長していくことで日々の掃除や定期的な修繕がしやすくなる。また第2章で述べた通り敷地は第一種低層住居専用地域であるため、飲食店や宿泊施設への用途変更は認められない。一方で南側の縁側から前庭の環境は活用しやすく、十分な広さがあり自然一体的なつくりになっている。この意匠の性質と同様、現代の人々にとっても心地よさを感じさせるような使い方で二つことを留意する。ひとつは「旧高橋家」が人々に武蔵野と自然の暮らしを教えてくれる教材であること。これを正しく活用して「地域の学び舎」として機能する。もうひとつは訪れる人の体験を豊かにしていくこと。敷地に自生する孟宗竹の工作物やドローイングウォールを介して、他者の軌跡を残していく。高橋家や下保谷の歴史が紡がれてきたように、所有や用途が変わってもこの屋敷林で交差する様々な思い出を共有する。



4-4. 今後の展望  
旧高橋家屋敷林の活用にあたっては、敷地の中で完結する要素だけでは地域に還元されにくい。そこで伊藤泰彦研究室企画・緑化審議会広報のもと、市民参加を募った街歩きイベントの実施に向け活動中である。本研究者はこれまで市民ボランティアや緑化審議会との協議を通じて蓄積した知識をもとに、当日のファシリテーターの一人として参加予定。同企画は前述した『ヤシキリ通信 mini』に続くフリーペーパー第3弾『ヤシキリ通信 3月号』にて成果報告も予定している。下図はそのメインパスとなる下絵で、一つの絵の中で複数の着視点と読み込み、敷地の北側へ伸びる様々な地域が繋がっている。またとある地点から回転する面角やズームされる風景の抑揚は、ドローイングならではのグラフィックと捉えることができる。



旧高橋家下保谷、その周辺地域を巡る全図（イメージ）